

返戻金制度に関する事項

当社におきましては、紹介就職者が早期退職した場合は、求人者に対し紹介手数料の返戻制度があります。返戻制度の内容は次のとおりです。

①就職して1ヶ月までに退職した場合 : 手数料の70%を返還

②就職して1～2ヶ月までに退職した場合：手数料の50%を返還

③就職して2～3ヶ月までに退職した場合：手数料の20%を返還

④就職して3ヶ月が過ぎて退職した場合 : 返金はいたしません

許可番号 40-ユ-300305

事業所の名称 株式会社ワークマスター

事業所の住所 北九州市小倉北区堅町1丁目1番9号
MU BLD 2F